令和８年４月８日

保護者　様

津山市立秀実小学校
校長　　山根　仁

気象警報が発令された場合の対応について

春陽の候，皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。本校教育の推進につきまして日頃より多大なるご理解・ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

さて，下記のとおり，気象警報が出た場合の対応についてお知らせします。

記

１　午前６時の段階で，津山市に警報が発令された場合

「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」発令の場合　**休校となります**

１　スクリレ保護者連絡機能で連絡します。

２　休校になった場合，特に連絡がない限り，翌日は時間割通りの準備をお願いします。

※　上記の警報全て市内統一で休校になります。

２　児童が登校中に，津山市に警報が発令された場合

１　原則，学校に登校します。登校後，学校からスクリレ保護者連絡機能で迎えのお願いを連絡します。

２　家を出たばかりで帰宅する方が安全な場合は，保護者の判断で帰宅させてください。その際は，帰宅したことを学校に連絡してください。（できるだけ登校班で統一してください。）

３　児童が登校後，学校で活動中に警報が発令された場合

１　学校待機とします。

２　学校で状況を判断し，児童だけで下校が可能と判断した場合，下校時刻をスクリレ保護者連絡機能で連絡します。

３　児童生徒だけで下校が不可能と判断した場合，迎えをお願いします。
スクリレ保護者連絡機能で連絡します。

◎　気象や災害の状況によっては，防災無線やスクリレ保護者連絡機能が使えない場合もあります。その際は，上記のことをお含みくださり，児童の安全を第一にご判断ください。ご協力の程よろしくお願いします。